

衆議院議長様
参議院議長様

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める請願

【請願趣旨】

女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を高めるために1999年の国連総会で採択され、締約国189カ国中114カ国が批准(2022年1月現在)しています。条約締約国の個人または集団が、条約で保障された権利の侵害を女性差別撤廃委員会に直接申し立てをすることができ、委員会が内容を審議し通報者と当事国に「見解」「勧告」を通知する制度を定めています。

女性差別撤廃条約の締約国は、「女性に対する差別を撤廃する政策をすべての適当な手段により、かつ、遅滞なく追求することに合意」しています。国連の女性差別撤廃委員会や国連人権理事会は、日本政府に対し、同条約選択議定書の批准を重ねて勧告しています。

政府の第5次男女共同参画基本計画は、「諸外国のジェンダー平等に向けた取組のスピードは速く、我が国は国際的に大きく差を広げられている。まずは諸外国の水準に追いつけるよう、これまでの延長線上にとどまらない強力な取組を進め、法制度・慣行を含め、見直す必要がある」としました。この立場にたって政府がただちにとりくむべきです。

以下の項目を請願します。

【請願項目】

1、女性差別撤廃条約選択議定書をすみやかに批准すること

* 名前、住所は郡や丁目、番地などを省略せず、一人ひとり明記を。「//」「同上」、鉛筆使用は無効となります。

名 前	住 所
	都道 府県

* この個人情報は国会請願以外には使いません 2022.2



新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川 5-10-20